

■タブレット端末使用に関するルール



1 はじめに

タブレット端末は、

- 学習活動のために使うことが目的です。
- ルールやマナーを守って有効に活用しよう。

2 基本的な確認事項

(1) 情報モラルの厳守

- ・個人情報の公開をしない。
- ・著作権に注意する。(許可なくキャラクターやロゴを使用しない。)
- ・肖像権を侵害しない。(許可なく他人の写真や映像を撮らない。)

(2) 端末や付属品等を大切に扱う

- ・1つの端末を卒業まで使用するので、大切に扱いましょう。(設定の変更は禁止です。)
- ・液晶画面には優しく触れましょう。
- ・他人に貸さない。(他人の端末や付属品を無断で使用しない。)

3 タブレット端末の保管について

(1) 教室の保管庫内の所定の場所に収納する

- ・自分の番号を確認して取り出し、使用後は元の場所に収納する。
- ・端末やタッチペンの充電残量を考えて、しっかりと充電しておく。

(2) タブレット端末の取り出しについて

- ・先生の指示があるまでタブレット端末を取り出さない。
- ・移動教室の際も先生の指示で取り出し、許可があるまで絶対に使用しない。(特に移動中は注意)
- ・タブレット端末を持って移動する際は落とさないように十分に注意する。

4 授業中の使用ルール

(1) 先生の指示があるまでタブレット端末を使用しない

- ・教室では先生が開錠した後、自分の机の上に置き、指示があるまで使用しない。
- ・特別教室で使用する際は、担当の先生の指示に従って管理・使用する。

(2) 授業中の使用上注意

- ・タブレット端末は机の上に立てないようにする。(上の写真参照)
- ・カメラ機能は許可を得た時以外使わない。(許可なく他人を撮影しない。)
- ・他人の発表ノート等、提出物に許可なく書き込み等をしない。
- ・クラウド上の提出物や発表資料等は全体の目に触れるものであることを意識する。